

平成24年度は約3億7千500万円、平成29年度は約7千万円、令和3年度は約5千500万円であった。また、前年度からの繰越金等を除いた単年度収支額は、平成28年度以降、令和元年度を除き赤字となっており、この不足分を前年度の剰余金の繰り越しや財政調整基金の繰り入れによって補填している。

〔質疑〕現在の「コロナ禍や物価上昇など、本市の経済情勢も厳しさを増す中、税率の引き上げは本当に必要なのか。

〔答弁〕経済情勢が予断を許さない状況は認識しているものの、国民健康保険被保険者数が減少する中、一人当たりの医療費が急激に伸び、財政調整基金が底をつく恐れがあることから、税率改定はやむを得ない状況にある。

前回（平成21年度）の税率改定時は、財政調整基金が底をついた中で行い、平均引上率は15.3%であった。

今回の税率改定は平均7.6%であるが、急激な税率上昇を抑えるための方針を定め、今後の経過も見据えた改定

としている。

〔質疑〕国民健康保険特別会計に一般会計からの繰り入れを増やすことは検討しなかったのか。

〔答弁〕一般会計からの繰り入れは、総務省が示す採出基準に基づき行なっているが、来年度以降は、事務費等の繰り入れについても検討する。

第459回 市議会定例会総務産業建設常任委員会(12月12日) 意見が分かれた議案の賛否一覧

件名	委員氏名	審査結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			澁谷 政義	高橋 純齋	小川 正人	保科善一郎	大森 貴之	森 建人	角張 一郎	菊地 忠久
第77号議案 白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		原案可決	×	×	○	×	○	○	○	委

※「○」⇒採択に賛成した委員、「×」⇒採択に反対した委員、「委」⇒委員長のため表決に加わらない

※総務産業建設常任委員会は議員8人で構成される

討論

常任委員会(12月12日)と定例会最終日(12月19日)において、第77号議案に対する討論が行われました。また、最終日に、第108号議案に対する討論が行われました。

定例会最終日に行われた討論の主な内容は、次のとおりです。(紙面の都合上、要約しています。)

◎第77号議案・白石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

反対 伊藤 勝美

本市の経済状況は、コロナ禍と急激な物価の高騰もあり、市民生活は大変厳しくなっている。

今回の国民健康保険税の改正により保険税の値上げとなれば、国民健康保険に加入している被保険者は経済的に大きな影響を受けることになる。なぜなら、本市の

国民健康保険加入者の構成を見れば、会社を定年になつた方や退職された方、自営業者や農業者であることを考えれば、現在の経済状況等を鑑みると、現状では保険税額を引き上げることが、到底できないものとして考えざるを得ない。

また、収納率の低下も懸念され、さらに保険税を納めたくても納められない被保険者に対し、督促のみならず差し押さえなどの対策が取られることになり、本市の国民健康保険制度は維持できても、国民健康保険加入者の生活が成り立たないことが危惧される。

今後、保険税の引き上げが必要になった場合においても、市民の負担軽減を図るため、段階的な引き上げや軽減世帯等の現況調査を実施するなど、被保険者の実態調査の把握に努めることを願うものである。

それから、「財政状況の改善」「保険料水準統一等の説明で、今後の「被保険者数の見込み」「医療費の見直し」

「財政調整基金の見直し」「1年で収納率95.5%に取り組むための納得できる具体的な内容」などを示さず、保険税の大幅増だけが示されているのは、市民に納得できる説明を果たすことは到底できない。

繰り返しになるが、本市の国民健康保険加入世帯の多くが、所得が少ない高齢者・無職者であり、国民健康保険加入者の5割を超えている。

新型コロナウイルス感染症拡大におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰は、事業者のみならず多くの市民に悪影響を及ぼしている現状があるにも関わらず、なぜ、そのような方々が対象となる保険税の引き上げを行うのか、理解が得られるのか、甚だ疑問でならない。

以上の理由から第77号議案に反対である。

賛成 佐藤 秀行

国民健康保険は、制度創設以来、国民全てが安心して医療が受けられる「国民皆保険